

事 務 連 絡  
令和2年10月14日

各市町村農業委員会事務局長 様

一般社団法人愛知県農業会議事務局長

農業経営基盤強化準備金の対象資産の拡大について

本会議の事業推進につきまして、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、一般社団法人全国農業会議所より、農林水産省から提供されました「農業経営基盤強化準備金の対象資産について」の案内がありました。

農林水産省では、農地集積の進展に伴い、農業現場において、農業者自らパワーショベルなどを用いて畦畔除去など簡易な圃場整備を行う事例が増加している最近の情勢を踏まえ、パワーショベルやブルドーザーなどの自走式作業用機械について、農業経営基盤強化準備金の対象資産となることを国税庁課税部に確認したとのことです。

つきましては、農業経営基盤強化準備金制度を活用されている農業者に周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、お知らせのチラシにつきましては、本会議のホームページの情報ボックスに掲載しておりますので、ご活用ください。

記

【送付内訳】

農業経営基盤強化準備金制度の対象資産についてのお知らせ . . . 1部

(連絡先 農政課 担当：竹内 電話052-962-2841 fax052-953-0399)